

物や重要文化財などさまざまな価値基準に基づいて指定されるが、被爆遺構について、基準が明確になっていない。今後、学識経験者等で組織した委員会の設置、調査研究の方向性等について文化庁や県などと十分協議を行いながら、機を逃さないよう早急に進めていきたい。



▲旧城山国民学校校舎

登録文化財は、届け出制であり、指導や助言を基本とする緩やかな保護措置がある。指定文化財は、特に重要なものを厳選して許可するもので、国からの厳しい規制や手厚い保護がある。

生活困窮者の自立支援

問 先の国会で一度廃案となり、秋の臨時国会に再提出される見通しの生活困窮者自立支援法案に基づく事業に対し、具体的にはどのように取り組んでいく予定であるか伺いたい。

答 国が平成27年4月からの施行を予定している「生活困窮者自立支援制度」の実施に先立ち、平成25、26年度において、国の補助のもとに、希望す

る自治体による「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の実施が可能である。本市においては、平成27年度から施行された場合の必須事業で、課題を抱える生活困窮者の最初の相談窓口となる「自立相談支援事業」を平成26年度のモデル事業として実施する方向で検討している。生活困窮者の自立支援の取り組みについては、今後も国の動向を十分把握し、準備を進めていきたい。

自由民主党

四郎ヶ島台場跡の文化財指定の進捗状況

問 四郎ヶ島台場跡の文化財指定については、これまで幾度となく一般質問をしており、ようやく国史跡指定の意見具申をするに至ったが、その後の進捗状況について伺いたい。

答 文化財指定については、平成24年1



▲四郎ヶ島

月に文化庁へ国史跡指定の意見具申を行ったが、敷地管理の部分で指摘を受けたことにより、一旦、保留となった。その後、国や県などと調整を図り、指摘事項の整理ができたため、本年7月

に改めて、意見具申を行ったところである。今後は、国の文化審議会での調査・検討の結果、文化財としてふさわしいと判断されれば、所定の手続きを経て、国史跡指定となる。四郎ヶ島台場跡は、江戸時代の台場の代表的な遺構として、国史跡指定に十分な価値があると認識しているため、一刻も早い指定に期待したい。

長崎市民会議

証人なしでの

被爆者健康手帳交付

問 証明する人が見つからないなどの事情で被爆者健康手帳交付申請ができずにいる人々に対し、市は積極的に対応することはできないか伺いたい。

答 申請者の話を十分にお聞きし、過去の資料等を参考に可能な限り調査を行い、客観的に被爆の可能性を勘案した上で、認定または却下の判断をしている。実際に、当時幼少で本人の記憶がなく、証明人もいない場合でも、被爆事実の確認がとれ、認定したケースがある。また、広報ながさき6月号で証明人なしでも申請を受け付けていることの周知を行い、8月末時点で、昨年度を超える申請があつている。来庁

が困難な方については、担当者が自宅を訪問し、相談を受けている。今後とも、まさに被爆された方に対して、被爆者健康手帳を交付できるよう努めていきたい。

日本維新の会

「はだしのゲン」での天皇に関する記述についての市長の見解

問 「はだしのゲン」は、単に過激な描写だけでなく、天皇に対する種々の発言が中学3年生のゲンの口を通じ、作者の思想を述べていることが問題である。市長は、「はだしのゲン」に係る松江市教育委員会での閲覧制限に関する一連の動きについて、定例記者会見の場で、子どもの平和教育の教材として意義ある作品との認識を示したが、その理由を伺いたい。

答 広島で被爆し肉親を失った主人公の少年が困難に直面しながらも力強く生き抜いた姿を描いており、全体として原爆や戦争の悲惨さをあらわしている作品であると認識している。被爆時の惨状は、想像を絶し表現しつくせないもので、被爆地としては、そういった部分についても、しっかりと伝えていくことが使命の一つであり、平和教育が重要であると考えます。